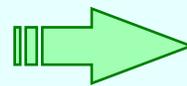


# 「子ども・子育てビジョン」

**基本理念の転換**  
(子どもと子育てを応援する社会)

家族や親が子育てを担う  
《 個人に過重な負担 》



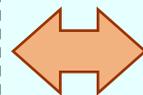
社会全体で子育てを支える  
《 個人の希望の実現 》

- 子どもが主人公（チルドレン・ファースト）
- 「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ
- 生活と仕事と子育ての調和（M字カーブを台形型へ）

**バランスのとれた  
総合的な子育て支援**

《 子育て家庭等への支援 》

- ・子ども手当の創設
- ・高校の実質無償化
- ・児童扶養手当を父子家庭にも支給
- ・生活保護の母子加算



《 保育サービス等の基盤整備 》

- ・待機児童の解消に向けた保育や放課後対策の充実
- ・幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一体的な制度の構築に向けた検討

**待機児童の解消等  
に向けた明確な数値目標  
(5年後の姿)**

○潜在的な保育ニーズに対応した保育サービスの拡充

＜ 保育サービスを受けている子どもの割合 ＞

〔現状〕 3歳未満児の **4人に1人** (24%)

〔3歳未満児 : 75万人  
全体 : 215万人〕



※ 年5万人の増

〔H26〕 3歳未満児の **3人に1人** (35%)

〔3歳未満児 : 102万人  
全体 : 241万人〕

○放課後児童クラブの充実（主に小学校1～3年）

〔現状〕 **5人に1人** (81万人)



〔H26〕 **3人に1人** (111万人)

**「企業の取組」を促進**

○次世代認定マーク（くるみん）の取得促進（652企業 ⇒ 2,000企業）

○入札手続き等における対応の検討（企業努力の反映などインセンティブ付与）

**「地域の子育て力」を重視**

○すべての中学校校区に地域子育て支援拠点を整備（7,100か所 ⇒ 10,000か所）

○商店街の空き店舗や学校の余裕教室・幼稚園の活用

**「男性の育児参加」を重視**

○男性の育児休業取得を促進

〔現状〕 男性育児休業取得率 **1.23%**



〔H29〕 **10%** \* 参考指標

○男性の育児参加を促進

〔現状〕 6歳未満の子どもをもつ  
男性の育児・家事時間 **1日 60分**



〔H29〕 **1日 2時間30分** \* 参考指標

# 「子ども・子育てビジョン」 (平成22年1月29日閣議決定)

子どもと子育てを応援する社会

家族や親が子育てを担う  
《個人に過重な負担》



社会全体で子育てを支える  
《個人の希望の実現》

●子どもが主人公(チルドレン・ファースト) ●「少子化対策」から「子ども・子育て支援」へ ●生活と仕事と子育ての調和

基本的考え方

## 1 社会全体で子育てを支える

- 子どもを大切にする
- ライフサイクル全体を通じて社会的に支える
- 地域のネットワークで支える

## 2 「希望」がかなえられる

- 生活、仕事、子育てを総合的に支える
- 格差や貧困を解消する
- 持続可能で活力ある経済社会が実現する

3つの大切な姿勢

○ 生命(いのち)と育ちを大切にする

○ 困っている声に応える

○ 生活(くらし)を支える

目指すべき社会への政策4本柱と12の主要施策

## 1. 子どもの育ちを支え、若者が安心して成長できる社会へ

### (1) 子どもを社会全体で支えるとともに、教育機会の確保を

- ・子ども手当の創設
- ・高校の実質無償化、奨学金の充実等、学校の教育環境の整備

### (2) 意欲を持って就業と自立に向かえるように

- ・非正規雇用対策の推進、若者の就労支援(キャリア教育・ジョブ・カード等)

### (3) 社会生活に必要なことを学ぶ機会を

- ・学校・家庭・地域の取組、地域ぐるみで子どもの教育に取り組む環境整備

## 2. 妊娠、出産、子育ての希望が実現できる社会へ

### (4) 安心して妊娠・出産できるように

- ・早期の妊娠届出の勧奨、妊婦健診の公費負担
- ・相談支援体制の整備(妊娠・出産、人工妊娠中絶等)
- ・不妊治療に関する相談や経済的負担の軽減

### (5) 誰もが希望する幼児教育と保育サービスを受けられるように

- ・潜在的な保育ニーズの充足も視野に入れた保育待機児童の解消(余裕教室の活用等)
- ・新たな次世代育成支援のための包括的・一元的な制度の構築に向けた検討
- ・幼児教育と保育の総合的な提供(幼保一体化)
- ・放課後子どもプランの推進、放課後児童クラブの充実

### (6) 子どもの健康と安全を守り、安心して医療にかかれるように

- ・小児医療の体制の確保

### (7) ひとり親家庭の子どもが困らないように

- ・児童扶養手当を父子家庭にも支給、生活保護の母子加算

### (8) 特に支援が必要な子どもが健やかに育つように

- ・障害のある子どもへのライフステージに応じた一貫した支援の強化
- ・児童虐待の防止、家庭的養護の推進(ファミリーホームの拡充等)

## 3. 多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ

### (9) 子育て支援の拠点やネットワークの充実が図られるように

- ・乳児の全戸訪問等(こんにちは赤ちゃん事業等)
- ・地域子育て支援拠点の設置促進
- ・ファミリー・サポート・センターの普及促進
- ・商店街の空き店舗や学校の余裕教室・幼稚園の活用
- ・NPO法人等の地域子育て活動の支援

### (10) 子どもが住まいやまちの中で安全・安心にくらせるように

- ・良質なファミリー向け賃貸住宅の供給促進
- ・子育てバリアフリーの推進(段差の解消、子育て世帯にやさしいトイレの整備等)
- ・交通安全教育等の推進(幼児二人同乗用自転車の安全利用の普及等)

## 4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ(ワーク・ライフ・バランスの実現)

### (11) 働き方の見直しを

- ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「行動指針」に基づく取組の推進
- ・長時間労働の抑制及び年次有給休暇の取得促進
- ・テレワークの推進
- ・男性の育児休業の取得促進(パパ・ママ育休プラス)

### (12) 仕事と家庭が両立できる職場環境の実現を

- ・育児休業や短時間勤務等の両立支援制度の定着
- ・一般事業主行動計画(次世代育成支援対策推進法)の策定・公表の促進
- ・次世代認定マーク(くるみん)の周知・取組促進
- ・入札手続等における対応の検討

# 主な数値目標等

## 安心できる 妊娠と出産

〔現状〕 〔H26目標値〕

ONICU（新生児集中治療管理室）病床数 <small>（出生1万人当たり）</small>	21.2床	⇒	25～30床
〇不妊専門相談センター	55都道府県市	⇒	全都道府県・指定都市・中核市

## 潜在的な保育ニーズにも対応した 保育所待機児童の解消

〔現状〕 〔H26目標値〕

〇平日昼間の保育サービス（認可保育所等） <small>（3歳未満児の保育サービス利用率）</small>	215万人 <small>（75万人（24%））</small>	⇒	241万人 <small>（102万人（35%））</small>
〇延長等の保育サービス	79万人	⇒	96万人
〇病児・病後児保育（延べ日数）	31万日	⇒	200万日
〇認定こども園	358か所	⇒	2000か所以上（H24）
〇放課後児童クラブ	81万人	⇒	111万人

## 社会的養護の充実

〔現状〕 〔H26目標値〕

〇里親等委託率	10.4%	⇒	16%
〇児童養護施設等における小規模グループケア	446か所	⇒	800か所

## 地域の子育て力 の向上

〔現状〕 〔H26目標値〕

〇地域子育て支援拠点事業	7100か所 <small>（市町村単独分含む）</small>	⇒	10000か所
〇ファミリー・サポート・センター事業	570市町村	⇒	950市町村
〇一時預かり事業（延べ日数）	348万日	⇒	3952万日
〇商店街の空き店舗の活用による子育て支援	49か所	⇒	100か所

## 男性の育児参加 の促進

〔現状〕 〔H26目標値〕

〇週労働時間60時間以上の雇用者の割合	10%	⇒	半減（H29）*参考指標
〇男性の育児休業取得率	1.23%	⇒	10%（H29）*参考指標
〇6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事 関連時間（1日当たり）	60分	⇒	2時間30分（H29） *参考指標

## 子育てしやすい 働き方と企業の取組

〔現状〕 〔H26目標値〕

〇第1子出産前後の女性の継続就業率	38%	⇒	55%（H29）*参考指標
〇次世代認定マーク（くるみん）取得企業数	652企業	⇒	2000企業